



Title	東京墨田区における事業体・世帯(家族)の生産・生活様式変容と地域社会の構造的変質過程：現下における「家」的社会的構造変質諸過程の分析：第2部 墨田区における市民諸階層の生活とその階級的規定性：第2章 階級・階層構造の史的形成過程
Author(s)	浅野, 慎一
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 14, 107-117
Issue Date	1990
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22601
Type	departmental bulletin paper
File Information	14_P107-117.pdf



第2章 階級・階層構造の史的形成過程

本章では、現在の墨田区市民各世帯における階級・階層構造の史的形成過程を、地域的移動、及び、階級・階層的移動の両側面から明らかにする。墨田地域社会の歴史的変動については、すでに第1部第2章で詳しく見た通りであるが、現在、墨田区に居住している市民各世帯は、そうした地域社会の変動過程のすべてを経験してきたわけではない。むしろ、とりわけ墨田のような都市社会においては、様々な地域での生活史を背負った市民各世帯が離合集散する中でこそ、前述の地域社会としての変動が織りなされてきたところに特徴がある。それゆえ、各世帯の史的形成過程は、地域社会の変動とは相対的に独自の過程として分析する必要がある、また同時に、それを分析することによって、地域社会の構造変動をより深く把握することができると思われる。

第1節 地域的移動と定住の軌跡

ではまず、市民各世帯の地域的移動、及び、東京・墨田区への定着の軌跡を明らかにしていこう。この視点から分析すると、現在、墨田区に居住する各世帯は大きく3つの層に区分しうる（表2-2-1参照）。

第1は、「現在地在住3代目以上」層である。この層は、全世帯の5.8%と極めて少数ではあるが、81.8%が大正時代以前から現住所に定住してきており、76.9%が東京都内に墓を作っている。地域社会への根付きは極めて深いといえよう。

第2は、「現住地在住2代目」層である。この層は、東京2代目が71.4%と多く、現在の世帯主の父親が、東京以外から来住したことがわかる。来住の時期は、8割が昭和30年より以前であり、墓は80.6%までが東京都内ないし関東地方にある。

そして第3は、「現在地在住1代目」層である。この層は、全世帯の56.6%と最も大きな位置を占め、またその来住時期は、昭和51年以後が51.3%、昭和41年以後が71.6%と、きわめて最近のことである。このことは、墨田区で進む人口減少が、一方的な人口流出ではなく、膨大な人口流入とそれを上回る流出の同時並行の中で進んできたことを示している。そしてこの1代目層の7割は東京1代目でもあり、彼らの前住地は、北海道から九州まで全国各地に分散している。彼らは、学卒後、就職に際して、全国から東京・墨田区に来住してきたのである。この層では、世帯の墓も全国各地に分散しているか、または、未だ世帯としての墓はない段階にある。総じて、この層の地域社会への根付きは極めて浅い。

ところで、以上のような東京・墨田区への地域的移動と定住のあり方には、明らかな階級的相違が刻印されている（表2-2-2参照）。

まず「労働者階級」、特に「常雇労働者世帯」では、「現住地在住1代目」層が7割以上を占め、昭和51年以降に来住した世帯が46.8%、同じく41年以降が6割を超える。また48.2%が東京在住1代目でもあり、東京来住以前の住所や墓の場所は、全国各地に分散している。

他方、「資本家階級」は、労働者階級と対極的に、「現住所在住2代目」と「3代目以上」が合計63.6%を占め、また戦前段階から現住地に定着している世帯が52.4%に達する。いうま

表 2-2-1 現住地何代目×地域的移動・定着に関する諸指標

現 住 地 在 住		1 代 目	2 代 目	3 代目以上	不 明	合 計
合 計		128(56.6)	78(34.5)	13(5.8)	7(3.1)	226(100.0)
東京 在住	1 代 目	87(69.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(16.7)	88(39.6)
	2 代 目	23(18.3)	55(71.4)	0(0.0)	3(50.0)	81(36.5)
	3 代 目 以 上	16(12.7)	22(28.6)	13(100.0)	2(33.3)	53(23.9)
	計	126(100.0)	77(100.0)	13(100.0)	6(100.0)	222(100.0)
東京 以前 の 住 所	関 東 地 方	39(39.4)	23(39.7)	3(42.9)	3(75.0)	68(44.7)
	東 北 地 方	18(18.2)	2(4.8)	0(0.0)	1(25.0)	21(13.8)
	中 部 地 方	13(13.2)	5(11.9)	3(42.9)	0(0.0)	21(13.8)
	近 畿 地 方	7(7.1)	4(9.5)	0(0.0)	0(0.0)	11(7.2)
	北 陸 地 方	4(4.0)	6(14.3)	1(14.3)	0(0.0)	11(7.2)
	中 四 国 地 方	7(7.1)	1(2.4)	0(0.0)	0(0.0)	8(5.3)
	九 州 地 方	5(5.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	5(3.3)
	北 海 道 地 方	4(4.0)	1(2.4)	0(0.0)	0(0.0)	5(3.3)
	そ の 他	2(2.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(1.3)
	計	99(100.0)	42(100.0)	7(100.0)	4(100.0)	152(100.0)
	政令指定都市	4(4.7)	2(5.7)	1(14.3)	0(0.0)	7(5.3)
	市 部	47(54.7)	20(57.1)	5(71.4)	2(66.7)	74(56.5)
	町 村 部	35(40.7)	13(37.1)	1(14.3)	1(33.3)	50(38.2)
	計	86(100.0)	35(100.0)	7(100.0)	3(100.0)	131(100.0)
祖父 の 住 所	墨 田 区	2(2.4)	9(19.6)	12(92.3)	0(0.0)	23(16.0)
	東 京 都	14(16.5)	10(21.7)	0(0.0)	0(0.0)	24(16.7)
	関 東 地 方	22(25.9)	13(28.3)	1(7.7)	0(0.0)	36(25.0)
	そ の 他	47(55.3)	14(30.4)	0(0.0)	0(0.0)	61(42.4)
	計	85(100.0)	46(100.0)	13(100.0)	0(100.0)	144(100.0)
父 の 住 所	墨 田 区	7(6.3)	43(60.6)	11(84.6)	1(25.0)	62(31.0)
	東 京 都	24(21.4)	14(19.7)	1(7.7)	0(0.0)	39(19.5)
	関 東 地 方	27(24.1)	8(11.3)	1(7.7)	2(50.0)	38(19.0)
	そ の 他	54(48.2)	6(8.5)	0(0.0)	1(25.0)	61(30.5)
	計	112(100.0)	71(100.0)	13(100.0)	4(100.0)	200(100.0)
現 住 所 定 住 年	明 治 以 前	0(0.0)	0(0.0)	2(18.2)	0(0.0)	2(1.0)
	明 治	0(0.0)	0(0.0)	7(63.6)	0(0.0)	6(2.9)
	大 正	0(0.0)	8(11.0)	0(0.0)	0(0.0)	8(3.8)
	昭 和 1 ～ 20	4(3.4)	25(34.2)	2(18.2)	2(50.0)	32(15.4)
	昭 和 21 ～ 30	22(18.5)	25(34.2)	0(0.0)	1(25.0)	50(24.0)
	昭 和 31 ～ 40	8(6.7)	10(13.7)	0(0.0)	0(0.0)	21(10.1)
	昭 和 41 ～ 50	24(20.2)	4(5.5)	0(0.0)	0(0.0)	27(13.0)
	昭 和 51 ～ 60	37(31.1)	0(0.0)	0(0.0)	1(25.0)	38(18.3)
	昭 和 61 ～	24(20.2)	1(1.4)	0(0.0)	0(0.0)	24(11.5)
	計	119(100.0)	73(100.0)	11(100.0)	4(100.0)	208(100.0)
墓 の 場 所	墨 田 区	2(1.8)	7(9.7)	3(23.1)	0(0.0)	12(5.9)
	東 京	27(23.7)	27(37.5)	7(53.8)	2(33.3)	63(30.7)
	関 東	36(31.6)	31(43.1)	2(15.4)	3(50.0)	72(35.1)
	そ の 他	37(32.5)	6(8.3)	1(7.7)	1(16.7)	45(22.0)
	墓 は な い	12(10.5)	1(1.4)	0(0.0)	0(0.0)	13(6.3)
	計	114(100.0)	72(100.0)	13(100.0)	6(100.0)	205(100.0)

実態調査より作成。なお各項目より無回答を除いて集計している。

表 2-2-2 階級類型×地域的移動・定着に関する諸指標

階 級 区 分		労働者階級 (常雇)	資本家階級	自営業主層 家 従 含 む	労働者階級 (臨時)	無職世帯	不 明	合 計
合 計		86(38.1)	23(10.2)	92(40.7)	10(4.4)	13(5.8)	2(0.9)	226(100.0)
現 住 所	1 代目	59(70.2)	8(36.4)	44(49.4)	7(70.0)	10(83.3)	0(0.0)	128(58.4)
	2 代目	20(23.8)	12(54.5)	40(44.9)	3(30.0)	2(16.7)	1(50.0)	78(35.6)
	3 代目以上	5(6.0)	2(9.1)	5(5.6)	0(0.0)	0(0.0)	1(50.0)	13(5.9)
	計	84(100.0)	22(100.0)	89(100.0)	10(100.0)	12(100.0)	2(100.0)	219(100.0)
東 京 在 住	1 代目	41(48.2)	7(30.4)	29(32.6)	3(30.0)	8(61.5)	0(0.0)	88(39.6)
	2 代目	28(32.9)	6(26.1)	39(43.8)	4(40.0)	3(23.1)	1(50.0)	81(36.5)
	3 代目以上	16(18.8)	10(43.4)	21(23.6)	3(30.0)	2(15.4)	1(50.0)	53(23.9)
	計	85(100.0)	23(100.0)	89(100.0)	10(100.0)	13(100.0)	2(100.0)	222(100.0)
東 京 以 前 の 住 所	関 東 地 方	24(36.9)	5(33.3)	30(55.6)	2(28.6)	7(63.6)	0(0.0)	68(44.7)
	そ の 他	41(63.1)	10(66.7)	24(44.4)	5(71.4)	4(36.4)	0(0.0)	84(55.3)
	計	65(100.0)	15(100.0)	54(100.0)	7(100.0)	11(100.0)	0(100.0)	152(100.0)
	政令指定都市	3(5.7)	1(8.3)	2(4.0)	0(0.0)	1(11.1)	0(0.0)	7(5.3)
	市 部	31(58.5)	6(50.0)	32(64.0)	3(50.0)	2(22.2)	0(0.0)	74(56.5)
	町 村 部	19(35.8)	5(41.7)	16(32.0)	3(50.0)	6(66.7)	1(100.0)	50(38.2)
	計	53(100.0)	12(100.0)	50(100.0)	6(100.0)	9(100.0)	1(100.0)	131(100.0)
現 住 所 定 住 年	戦 前	10(13.0)	11(52.4)	23(26.7)	3(33.3)	2(16.7)	1(50.0)	50(24.2)
	昭和21～30	14(18.2)	3(14.3)	25(29.1)	0(0.0)	5(41.7)	1(50.0)	48(23.2)
	昭和31～40	6(7.8)	2(9.5)	8(9.3)	0(0.0)	2(16.7)	0(0.0)	18(8.7)
	昭和41～50	11(14.3)	1(4.8)	14(16.3)	0(0.0)	2(16.7)	0(0.0)	28(13.5)
	昭和51～	36(46.8)	4(19.0)	16(18.6)	6(66.7)	1(8.3)	0(0.0)	63(30.4)
	計	77(100.0)	21(100.0)	86(100.0)	9(100.0)	12(100.0)	2(100.0)	207(100.0)
祖 父 の 住 所	墨 田 区	6(10.5)	7(46.7)	9(15.5)	0(0.0)	0(0.0)	1(100.0)	23(16.0)
	東 京 都	9(15.8)	2(13.3)	10(17.2)	1(16.7)	2(28.6)	0(0.0)	24(16.7)
	関 東 地 方	12(21.1)	0(0.0)	20(34.5)	1(16.7)	3(42.9)	0(0.0)	36(25.0)
	そ の 他	30(52.6)	6(40.0)	19(32.8)	4(66.7)	2(28.6)	0(0.0)	61(42.4)
	計	57(100.0)	15(100.0)	58(100.0)	6(100.0)	7(100.0)	1(100.0)	144(100.0)
父 の 住 所	墨 田 区	20(26.0)	13(65.0)	27(32.9)	1(10.0)	0(0.0)	1(50.0)	62(31.0)
	東 京 都	14(18.2)	1(5.0)	17(20.7)	4(40.0)	2(22.2)	1(50.0)	39(19.5)
	関 東 地 方	13(16.9)	1(5.0)	20(24.4)	0(0.0)	4(44.4)	0(0.0)	38(19.0)
	そ の 他	30(39.0)	5(25.0)	18(22.0)	5(50.0)	3(33.3)	0(0.0)	61(30.0)
	計	77(100.0)	20(100.0)	82(100.0)	10(100.0)	9(100.0)	2(100.0)	200(100.0)
墓 の 場 所	墨 田 区	6(7.8)	1(4.5)	5(6.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	12(5.9)
	東 京 都	15(19.5)	7(31.8)	33(39.8)	2(22.2)	6(50.0)	0(0.0)	63(30.7)
	関 東 地 方	27(35.1)	7(31.8)	30(36.1)	2(22.2)	5(41.7)	1(50.0)	72(35.1)
	そ の 他	25(32.5)	3(13.6)	11(13.3)	4(44.4)	1(8.3)	1(50.0)	45(22.0)
	墓はない	4(5.2)	4(18.2)	4(4.8)	1(11.1)	0(0.0)	0(0.0)	13(6.3)
	計	77(100.0)	22(100.0)	83(100.0)	9(100.0)	12(100.0)	2(100.0)	205(100.0)

実態調査より作成。なお各項目より無回答を除いて集計している。

でもなく、彼らの中には、東京在住3代目以上が多く、墓を東京都内・関東地方に作っている世帯が多い。彼らの地域への根づきは極めて深いといえよう。

そして「自営業主層」は、前述の2つの階級の中間に位置し、「現在地在住1代目」と「2代目」とが相半ばしている。すなわち、一方で、「現在地在住1代目」が49.4%、東京1代目が32.6%を占め、他方で、「現住地在住2代目」が44.9%、東京2代目が43.8%を占めているのである。彼らはまさに、現住地で初めての世代交代を迎えつつあるといえよう。彼らの5割以上は、昭和30年より前に、主として関東地方から来住してきた。この層の墓は、75.9%までが、東京都内または関東地方にある。

最後に、「臨時労働者世帯」と「無職世帯」は、いずれも「常雇労働者世帯」と同様、「現住地在住1代目」が7割以上を占める。しかし、「臨時労働者世帯」では、祖父や父の代に全国各地から東京に移住し、現世帯主の代、それも昭和51年以後になってから都内から現住地に来住してきた世帯が多い。これに対し、「無職世帯」の多くは、昭和20～40年、いわば相対的に古い時期に、主に関東地方から来住し、世代交代を経ないまま、現住地に滞留してきたのである。

第2節 各世帯の階級・階層の変遷＝分解の軌跡

それでは次に、市民各世帯の階級・階層的な移動・分解の軌跡を、祖父、父親、そして現在の世帯主の3世代の変遷を追うことにより、明らかにしていこう(表2-2-3・4・5参照)。

まず祖父の代には、「農業自営」が48.1%と最も多く、「都市自営」が34.4%でこれに次ぐ。2世代さかのぼると、8割以上が自営業層になるのである。しかし、父親の代になると、「農業自営」が2割にまで減少し、かわりに「都市自営」が4割、「労働者階級」が3割に増加する。祖父から父への階級移動をみても、祖父が「農業自営」であった世帯の半数が、父の代には「労働者階級」(25.8%)と「都市自営」(24.2%)に移動しており、この段階での主要な階級移動が、農民層分解に伴う「都市自営」と「労働者階級」の創出であったことは明らかである。

これに対し、現在の世帯主の代では、「労働者階級」が42.5%と最も多く、「都市自営」をも凌駕する。「農業自営」は皆無となる。父から現世帯主への階級移動をみても、「都市自営」を含む自営業層全体の両極分解が進み、大量の「労働者階級」と、ごく一部の「資本家階級」の創出が、すなわち、資本－賃労働関係の深化が、明らかに見てとれる。もとより、「労働者階級」や「農業自営」から「都市自営」へ、という移動経路も一部に開かれており、それ自体、この地域における都市自営層が、新規参入と没落撤退の間で激しく入れ代わっていることを示すものではある。しかし、全体としてそれは、「都市・農業自営」から「労働者階級」または「資本家階級」へ、という資本主義的分解に基づく移動に比べれば、明らかに少ないのである。

ところで、以上、分析してきた市民各世帯の地域移動と階級移動は、実は密接に絡み合っている(表2-2-5・6参照)。

まず、「農業自営」や「資本家階級」の世代的継承は、多くの場合、特定産業・特定地域の生産手段の継承を意味している。「農業自営」では全国各地の郡部に分散する土地、「資本家階

表2-2-3 各世代の階級類型×産業・職業・地域

		農業自営	都市自営	資本家階級	労働者階級	不明その他	計
祖 父 の 代	計	63(48.1)	45(34.4)	11(8.4)	12(9.2)	略	131(100.0)
	産業別						
	農業	63(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	63(48.5)
	卸小売業	0(0.0)	17(37.8)	1(14.3)	0(0.0)	1(8.3)	19(14.6)
	製造業	0(0.0)	16(35.6)	4(57.1)	3(33.3)	0(0.0)	23(17.7)
	その他	0(0.0)	12(26.7)	2(28.6)	6(66.7)	5(83.3)	25(19.2)
	計	63(100.0)	45(100.0)	7(100.0)	9(100.0)	6(100.0)	130(100.0)
	職業別						
	農業	63(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	63(49.6)
	販売職	0(0.0)	17(38.6)	0(0.0)	0(0.0)	1(16.7)	18(14.2)
の 父 の 代	技能工	0(0.0)	23(52.3)	2(28.6)	4(57.1)	3(50.0)	32(25.2)
	その他	0(0.0)	4(9.1)	5(71.4)	3(42.9)	2(33.3)	14(11.0)
	計	63(100.0)	44(100.0)	7(100.0)	7(100.0)	6(100.0)	127(100.0)
	地域別						
	墨田区	1(1.6)	14(34.1)	5(71.4)	2(18.2)	1(4.3)	23(16.0)
	東京都	0(0.0)	13(31.7)	1(14.3)	3(27.3)	7(30.4)	24(16.7)
	関東	26(41.9)	4(9.8)	0(0.0)	0(0.0)	6(26.1)	36(25.0)
	その他	35(56.5)	10(24.4)	1(14.3)	6(54.5)	9(39.1)	61(42.4)
	計	62(100.0)	41(100.0)	7(100.0)	11(100.0)	23(100.0)	144(100.0)
	市部	28(49.1)	31(77.5)	6(85.7)	7(77.8)	11(64.7)	83(63.8)
の 父 の 代	町村部	29(50.9)	9(22.5)	1(14.3)	2(22.2)	6(35.3)	47(36.2)
	計	57(100.0)	40(100.0)	7(100.0)	9(100.0)	17(100.0)	130(100.0)
	計	36(20.3)	71(40.1)	17(9.6)	53(29.9)	略	177(100.0)
	産業別						
	農業	35(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	35(19.3)
	卸小売業	0(0.0)	40(45.5)	3(30.0)	1(2.4)	2(28.6)	46(25.4)
	製造業	0(0.0)	26(29.5)	6(60.0)	15(36.6)	3(42.9)	50(27.6)
	その他	0(0.0)	22(25.0)	1(10.0)	25(61.0)	2(28.6)	50(27.6)
	計	35(100.0)	88(100.0)	10(100.0)	41(100.0)	7(100.0)	181(100.0)
	職業別						
の 父 の 代	農業	35(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	35(18.8)
	販売職	0(0.0)	41(46.6)	3(27.3)	0(0.0)	2(25.0)	46(24.7)
	技能工	0(0.0)	38(43.2)	2(18.2)	18(40.9)	2(25.0)	60(32.3)
	その他	0(0.0)	9(10.2)	6(54.5)	26(59.1)	4(50.0)	45(24.2)
	計	35(100.0)	88(100.0)	11(100.0)	44(100.0)	8(100.0)	186(100.0)
	地域別						
	墨田区	0(0.0)	37(42.5)	9(81.8)	12(24.5)	4(22.2)	62(31.0)
	東京都	0(0.0)	25(28.7)	0(0.0)	11(22.4)	3(16.7)	39(19.5)
	関東	15(42.9)	8(9.2)	1(9.1)	8(16.3)	6(33.3)	38(19.0)
	その他	20(57.1)	17(19.5)	1(9.1)	18(36.7)	5(27.8)	61(30.0)
	計	35(100.0)	87(100.0)	11(100.0)	49(100.0)	18(100.0)	200(100.0)
現 世 帯 主 の 代	市部	15(45.5)	71(84.5)	11(100.0)	39(86.7)	13(81.3)	149(78.9)
	町村部	18(54.5)	13(15.5)	0(0.0)	6(13.3)	3(18.8)	40(21.2)
	計	33(100.0)	84(100.0)	11(100.0)	45(100.0)	16(100.0)	189(100.0)
	計	0(0.0)	92(40.7)	23(10.2)	95(42.5)	15(6.7)	226(100.0)
	産業別						
	卸小売業	0(0.0)	25(28.5)	8(36.4)	17(18.7)	0(0.0)	50(23.7)
	製造業	0(0.0)	38(43.2)	11(50.0)	31(34.1)	0(0.0)	80(37.9)
	サービス	0(0.0)	17(19.3)	0(0.0)	16(17.6)	0(0.0)	33(15.6)
	その他	0(0.0)	8(9.1)	3(13.6)	27(29.7)	10(100.0)	48(22.7)
	計	0(0.0)	88(100.0)	22(100.0)	91(100.0)	10(100.0)	211(100.0)
の 主 の 代	職業別						
	販売職	0(0.0)	26(28.9)	1(4.3)	25(27.5)	0(0.0)	52(24.3)
	技能工	0(0.0)	41(45.6)	0(0.0)	16(17.6)	0(0.0)	57(26.6)
	専門職	0(0.0)	6(6.7)	0(0.0)	19(20.9)	0(0.0)	25(11.7)
	管理職	0(0.0)	0(0.0)	22(95.7)	0(0.0)	0(0.0)	22(10.3)
	サービス	0(0.0)	13(14.4)	0(0.0)	9(9.9)	0(0.0)	22(10.3)
	その他	0(0.0)	4(4.4)	0(0.0)	22(24.2)	10(100.0)	36(16.8)
	計	0(0.0)	90(100.0)	23(100.0)	91(100.0)	10(100.0)	214(100.0)

実態調査より作成。なお各項目より無回答を除いて集計してある。

表 2-2-4 階層・地域の世代的相関

	父　　の　　代		農　業　自　営	都　市　自　営	資　本　家　階　級	勞　働　者　階　級	無　　　　職	そ　の　他	計
祖　父　の　代	階　級　類　型	農　業　自　営	29(46.8)	15(24.2)	2(3.2)	16(25.8)	0(0.0)	0(0.0)	62(100.0)
		都　市　自　営	0(0.0)	38(86.4)	0(0.0)	6(13.6)	0(0.0)	0(0.0)	44(100.0)
		資　本　家　階　級	1(14.3)	0(0.0)	6(85.7)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	7(100.0)
		勞　働　者　階　級	0(0.0)	4(36.4)	0(0.0)	7(63.6)	0(0.0)	0(0.0)	11(100.0)
		計	30(24.2)	57(46.0)	8(6.5)	29(23.4)	0(0.0)	0(0.0)	124(100.0)
	現　世　帯　主　の　代		農　業　自　営	都　市　自　営	資　本　家　階　級	勞　働　者　階　級 常　雇	勞　働　者　階　級 臨　時	無　　　　職	計
父　　の　　代	階　級　類　型	農　業　自　営	0(0.0)	16(45.7)	2(5.7)	12(34.3)	1(2.9)	4(11.4)	35(100.0)
		都　市　自　営	0(0.0)	49(56.3)	4(4.6)	27(31.0)	5(5.7)	2(2.3)	87(100.0)
		資　本　家　階　級	0(0.0)	0(0.0)	11(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	11(100.0)
		勞　働　者　階　級	0(0.0)	13(26.5)	1(2.0)	30(61.2)	4(8.2)	1(2.0)	49(100.0)
		計	0(0.0)	78(42.9)	18(9.9)	69(37.9)	10(5.5)	7(3.8)	182(100.0)
	祖　　　父　　の　　代		農　業　自　営	都　市　自　営	資　本　家　階　級	勞　働　者　階　級	そ　の　他	計	
現　世　帯　主　の　代	階　級　類　型	都　市　自　営	32(60.4)	20(37.7)	1(1.9)	0(0.0)	0(0.0)	53(100.0)	
		勞　働　者　階　級（常雇）	20(43.5)	16(34.8)	0(0.0)	10(21.7)	0(0.0)	46(100.0)	
		勞　働　者　階　級（臨時）	3(60.0)	1(20.0)	0(0.0)	1(20.0)	0(0.0)	5(100.0)	
		資　本　家　階　級	4(28.6)	4(28.6)	6(42.9)	0(0.0)	0(0.0)	14(100.0)	
		無　　　　　　職	4(57.1)	3(42.9)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	7(100.0)	
		計	63(50.4)	44(35.2)	7(5.6)	11(8.8)	0(0.0)	125(100.0)	

実態調査より作成。なお各項目より無回答を除いて集計してある。

級」では東京都内・墨田区内の製造業を中心とする事業所の継承である。したがって、彼らには世代的継承に伴う地域的移動はほとんどみられない。

これに対し、「都市自営」の世代的継承では、祖父から父親への段階においては、墨田区内を初めとする都内における、卸小売業の販売的職業、製造業の技能工等々、同一地域・産業・職業内部での継承が一般的であった。ところが、父親から現世帯主に継承する段階になると、東京都内から墨田区内へ、また卸小売業からサービス業や専門職へといった、地域・産業・職業的転換がなされることが多くなる。このことは、それ自体、「都市自営」層が、新規参入と没落撤退の激しい交錯の渦中にあることを意味している。

「労働者階級」では、もちろん、「都市自営」の場合以上に、産業・職業・地域的な世代的継続性は少なくなる。すでに祖父から父親への世代交代の段階以来、彼らは、全国各地から東京・墨田区に移動し、先代とは全く異なる産業・職業についている。そしてその中で、「労働者階級」の産業・職業は、製造業の技能工・生産工程作業員から、卸小売業やサービス業の販売職・専門職・サービス職等々に大幅に拡散してきているのである。

さらに、各世代間で階級間移動があった場合、そこに産業的のみならず、地域的転換を伴う場合が多いことはいうまでもない。すなわち、まず関東地方の「農業自営」は、世代交代を契機に墨田区に移動して「都市自営」に転換することが多い。関東以外の遠隔地の「農業自営」は、祖父から父親の代にかけては各地にとどまったままで「労働者階級」になることが多かったが、父親から現世帯主の代にかけては墨田区に移動して「労働者階級」になることが多い。

表 2 - 2 - 5 祖父から父親への階級・地域移動

祖父の代	父親の代	産業別変化		職業別変化		地域的变化	
		無	有	無	有	無	有
資本家階級	資本家階級	製造(3) 建設(1) 計 (4)	公務→製造(1) 卸小→製造(1) 計 (2)	管理(4) 技能(2) 計 (6)		区内(5) 計 (5)	都内→区内(1) 計 (1)
	農業自営		製造→農業(1)		管理→農業(1)	中部(1)	
都市自営	都市自営	卸小(13) 製造(11) 建設(6) サー(1) 計 (31)	製造→卸小(2) 製造→建設(1) 卸小→金融(1) 卸小→運輸(1) 不動産→卸小(1) サー→卸小(1) 計 (7)	販売(12) 技能(18) 計 (30)	技能→販売(2) サー→販売(2) 計 (4)	区内(12) 都内(9) 東北(2) 近畿(1) 関東(2) 中部(2) 北陸(1) 九州(1) 計 (30)	都内→区内(2) 区内→都内(1) 関東→区内(1) 計 (4)
	労働者階級		製造→公務(2) 卸小→公務(1) 卸小→製造(1) 建設→製造(1) 計 (5)		技能→事務(1) 販売→事務(1) 計 (2)	区内(1) 中四(1) 計 (2)	関東→区内(1) 北陸→区内(1) 東北→区内(1) 都内→中部(1) 計 (4)
	農業自営	都市自営	農業→卸小(6) 農業→サー(4) 農業→製造(4) 農業→建設(1) 計 (15)		農業→販売(6) 農業→サー(3) 農業→技能(5) 農業→専門(1) 計 (15)	関東(2) 区内(1) 中部(1) 計 (4)	関東→区内(6) 中部→区内(2) 近畿→都内(1) 北陸→都内(1) 計 (10)
	労働者階級		農業→製造(6) 農業→公務(5) 農業→運輸(2) 計 (13)		農業→技能(7) 農業→運輸(1) 農業→事務(1) 農業→専門(1) 農業→他 (2) 計 (12)	関東(3) 中四(3) 東北(1) 中部(1) 近畿(1) 北海(1) 計 (10)	近畿→区内(1) 関東→区内(1) 関東→都内(1) 東北→都内(1) 九州→近畿(1) 北陸→区内(1) 計 (6)
労働者階級	農業自営	農業(29)		農業(29)		関東(13) 中部(7) 九州(2) 東北(2) 中四(1) 北海(1) 北陸(2) 計 (29)	九州→他 (1) 計 (1)
	資本家階級		農業→製造(1) 農業→卸小(1) 計 (2)		農業→管理(1) 農業→販売(1) 計 (2)	東北(1) 計 (1)	近畿→区内(1) 計 (1)
	労働者階級	製造(2) 計 (2)	サー→製造(1) 公務→鉱業(1) 運輸→電気(1) 計 (3)	技能(3) 計 (3)	運輸→専門(1) 計 (1)	区内(1) 都内(1) 計 (2)	区内→都内(1) 北陸→区内(1) 都内→北海(1) 近畿→中四(1) 九州→都内(1) 計 (5)
	都市自営	製造(1) 計 (1)	公務→卸小(1) 金融→卸小(1) サー→製造(1) 計 (3)	技能(1) 計 (1)	専門→販売(1) 専門→技能(1) 計 (2)	近畿(1) 北陸(1) 都内(1) 計 (3)	北陸→都内(1) 計 (1)

実態調査より作成。なお各項目より無回答は除外。

表 2-2-6 父親と現在の世帯主の階級・地域移動

父 の 代	世帯主の代	産 業 別 変 化		職 業 別 変 化		地 域 的 変 化	
		無	有	無	有	無	有
資本家階級	資本家階級	製造(6) 建設(1) 卸小(3) 計 10		管理(6) 計 (6)	技能→管理(2) 販売→管理(3) 計 (5)	区内(9) 計 (9)	東北→区内(1) 関東→区内(1) 計 (2)
都 市 自 営	都 市 自 営	卸小(17) 製造(15) 建設(2) サ一(3) 計 37	サ一→製造(2) 卸小→サ一(5) 卸小→建設(1) 卸小→不動産(1) 金融→サ一(1) 電気→製造(1) 計 11	販売(18) 技能(17) 専門(1) サ一(3) 計 39	販売→専門(3) 販売→技能(2) 販売→サ一(3) 技能→専門(1) サ一→技能(1) 計 10	区内(25) 計 25	都内→区内(12) 東北→区内(2) 関東→区内(6) 中部→区内(2) 九州→区内(1) 計 23
	資本家階級	製造(1) 建設(4) 製造(1) 卸小(4) 計 (1)	卸小→製造(1) 卸小→公務(1) 卸小→製造(4) 建設→製造(3) 建設→運輸(1) 建設→公務(1) 製造→金融(1) 製造→運輸(1) 製造→サ一(2) 製造→公務(1) 製造→不動産(1) 卸小→金融(1) 卸小→サ一(3) 不動産→製造(1) 運輸→卸小(1) サ一→製造(1) サ一→卸小(1) 計 26	販売(4) 技能(4) 計 (8)	技能→事務(1) 販売→事務(2) 管理→販売(1) 販売→専門(3) 販売→技能(2) 運輸→サ一(1) 技能→専門(4) 技能→販売(1) 技能→運輸(2) 技能→単純(1) 技能→サ一(3) サ一→事務(2) 販売→サ一(1) 計 24	区内(9) 計 (9)	関東→区内(2) 北陸→区内(2) 東北→区内(5) 都内→区内(9) 中部→区内(3) 近畿→区内(2) 計 (1)
	労働者階級	製造(4) 製造(1) 卸小(4) 計 (9)	製造→公務(2) 卸小→公務(1) 卸小→製造(4) 建設→製造(3) 建設→運輸(1) 建設→公務(1) 製造→金融(1) 製造→運輸(1) 製造→サ一(2) 製造→公務(1) 製造→不動産(1) 卸小→金融(1) 卸小→サ一(3) 不動産→製造(1) 運輸→卸小(1) サ一→製造(1) サ一→卸小(1) 計 26	販売(4) 技能(4) 計 (8)	技能→事務(1) 販売→事務(2) 管理→販売(1) 販売→専門(3) 販売→技能(2) 運輸→サ一(1) 技能→専門(4) 技能→販売(1) 技能→運輸(2) 技能→単純(1) 技能→サ一(3) サ一→事務(2) 販売→サ一(1) 計 24	区内(9) 計 (9)	関東→区内(10) 中部→区内(3) 東北→区内(1) 北陸→区内(1) 九州→区内(1) 計 16
	労働者階級	製造(3) 公務(2) 計 (5)	サ一→卸小(1) 公務→製造(1) 運輸→卸小(1) 鉱業→製造(1) 建設→不動産(1) 製造→卸小(2) 製造→金融(2) 製造→運輸(1) 卸小→運輸(1) 運輸→サ一(1) 電気→運輸(1) 電気→サ一(1) 公務→卸小(1) 公務→サ一(1) 建設→運輸(1) 製造→サ一(1) 計 18	技能(2) 専門(1) 事務(1) 計 (4)	運輸→専門(1) 専門→事務(1) 管理→事務(1) 事務→専門(1) 事務→販売(1) 事務→運輸(1) 運輸→販売(1) 技能→専門(3) 技能→事務(2) 技能→販売(4) 技能→サ一(1) 他→専門(1) 事務→技能(1) 技能→運輸(1) 計 20	区内(10) 計 10	都内→区内(8) 東北→区内(1) 北海→区内(2) 近畿→区内(1) 中部→区内(1) 関東→区内(4) 中四→区内(5) 九州→区内(1) 計 23
農 業 自 営	都 市 自 営		農業→卸小(5) 農業→サ一(3) 農業→製造(6) 農業→建設(1) 農業→運輸(1) 計 16		農業→販売(5) 農業→サ一(2) 農業→技能(6) 農業→専門(1) 農業→単純(1) 計 16		関東→区内(10) 中部→区内(3) 東北→区内(1) 北陸→区内(1) 九州→区内(1) 計 16
	労働者階級		農業→製造(4) 農業→公務(1) 農業→建設(1) 農業→卸小(3) 農業→金融(1) 農業→電気(1) 農業→サ一(2) 計 13		農業→技能(3) 農業→販売(4) 農業→サ一(2) 農業→専門(1) 農業→他 (1) 計 (1)		北海→区内(1) 関東→区内(3) 中部→区内(2) 東北→区内(3) 九州→区内(1) 北陸→区内(1) 中四→区内(1) 他→区内(1) 計 13
労働者階級	資本家階級		農業→製造(1) 計 13		農業→管理(2) 計 (1)		中部→区内(1) 北陸→区内(1) 計 2
	労働者階級	製造(3) 公務(2) 計 (5)	サ一→卸小(1) 公務→製造(1) 運輸→卸小(1) 鉱業→製造(1) 建設→不動産(1) 製造→卸小(2) 製造→金融(2) 製造→運輸(1) 卸小→運輸(1) 運輸→サ一(1) 電気→運輸(1) 電気→サ一(1) 公務→卸小(1) 公務→サ一(1) 建設→運輸(1) 製造→サ一(1) 計 18	技能(2) 専門(1) 事務(1) 計 (4)	運輸→専門(1) 専門→事務(1) 管理→事務(1) 事務→専門(1) 事務→販売(1) 事務→運輸(1) 運輸→販売(1) 技能→専門(3) 技能→事務(2) 技能→販売(4) 技能→サ一(1) 他→専門(1) 事務→技能(1) 技能→運輸(1) 計 20	区内(10) 計 10	都内→区内(8) 東北→区内(1) 北海→区内(2) 近畿→区内(1) 中部→区内(1) 関東→区内(4) 中四→区内(5) 九州→区内(1) 計 23
労働者階級	都 市 自 営	製造(2) 計 (2)	公務→製造(3) 公務→運輸(1) サ一→製造(1) 建設→製造(1) 運輸→サ一(2) 公務→サ一(1) 計 9	技能(2) 計 (2)	事務→運輸(1) 専門→技能(2) 事務→サ一(1) 運輸→サ一(2) 技能→運輸(1) 計 (7)	区内(2) 計 (2)	都内→区内(3) 関東→区内(3) 東北→区内(2) 中部→区内(1) 近畿→区内(1) 他→区内(1) 計 11
	資本家階級		サ一→卸小(1) 計 1	管理(1) 計 (1)			近畿→区内(1) 計 1

実態調査より作成。なお各項目の無回答は除外。

そして「労働者階級」と「都市自営」の間の相互移動も、祖父から父親の代にかけては各地にとどまったままでなされる場合が多かったが、父親から現世帯主の代にかけては墨田区への地域的移動を伴うことが多くなっているのである。

第3節 世帯主と配偶者の階級的・地域的連関

最後に、世帯形成のいまひとつの重要な契機として、現在の世帯主と配偶者の出身階級・出身地域の間、いかなる相関があるのかを見ておこう（表2-2-7・8参照）。

まず、世帯主と配偶者の出身階級にはかなりの一致が見られ、世帯主が「都市自営」「農業自営」「労働者階級」である場合、約5割の配偶者がそれぞれ同じ階級の出身者である。他方、出身地域では、世帯主が東京出身の場合、配偶者も都内出身であることが多いが、世帯主が関東地方出身の場合、配偶者の43.5%までが墨田区の出身者である。そして世帯主が関東以外の遠隔地の出身の場合、配偶者の出身地も全国各地に分散するが、しかしそれは必ずしも世帯主のそれと一致しない。彼らは、就職で東京に出てきてから知り合い、別々の地方出身者同士で結婚しているのである。

このことを前述の世帯としての階級・地域移動と重ね合わせると、次のように総括しうる。

表2-2-7 世帯主と配偶者の出身地域・出身階級

		配 偶 者 誕 生 地				
		墨 田 区	東 京 都	関 東	そ の 他	合 計
世 帯 主 地	墨 田 区	8(17.8)	21(46.7)	9(20.0)	7(15.6)	45(100.0)
	東 京 都	4(12.5)	11(34.4)	9(28.1)	8(25.0)	32(100.0)
	関 東	10(43.5)	2(8.7)	6(26.1)	5(21.7)	23(100.0)
	そ の 他	7(14.9)	14(29.8)	9(19.1)	17(36.2)	47(100.0)
	合 計	29(19.7)	48(32.7)	33(22.4)	37(25.2)	147(100.0)
		配 偶 者 の 父 の 階 級 類 型				
		資 本 家 階 級	都 市 自 営	農 業 自 営	労 働 者 階 級	合 計
世 帯 主 の 階 級 類 型	資 本 家 階 級		2(33.3)	1(16.7)	3(50.0)	6(100.0)
	都 市 自 営	2(5.1)	21(53.8)	5(12.8)	11(28.2)	39(100.0)
	農 業 自 営		4(22.2)	9(50.0)	5(27.8)	18(100.0)
	労 働 者 階 級	1(3.4)	7(24.1)	7(24.1)	14(48.3)	29(100.0)
	合 計	3(3.3)	34(37.0)	22(29.1)	33(35.9)	92(100.0)
		配 偶 者 の 父 の 階 級 類 型				
		資 本 家 階 級	都 市 自 営	農 業 自 営	労 働 者 階 級	合 計
世 帯 主 の 階 級 類 型	資 本 家 階 級	1(8.3)	2(16.7)	3(25.0)	6(50.0)	12(100.0)
	自 営 業 主 層	1(1.8)	31(56.4)	10(18.2)	13(23.6)	55(100.0)
	常 雇 労 働 者	2(5.0)	10(25.0)	9(22.5)	19(47.5)	40(100.0)
	臨 時 労 働 者		1(50.0)		1(50.0)	2(100.0)
	無 職 世 帯			2(100.0)		2(100.0)
	合 計	4(3.6)	44(39.6)	24(21.6)	39(35.1)	111(100.0)

実態調査より作成。各項目の無回答は除外。

表 2 - 2 - 8 世帯の階級類型×世帯主と配偶者の地域的移动

			労働者階級 (常雇)	資本家階級	自営業主層 家 従 含 む	労働者階級 (臨時)	無 職 世 帯	合 計
世帯主	誕生地	墨 田 区	19(22.1)	10(43.5)	32(34.8)	1(10.0)	1(7.7)	63(28.1)
		東 京 都	20(23.3)	3(13.0)	22(23.9)	4(40.0)	3(23.1)	52(23.2)
		関東地方	11(12.8)	3(13.0)	18(19.6)		5(38.5)	37(16.5)
		そ の 他	36(41.9)	7(30.4)	20(21.7)	5(50.0)	4(30.8)	72(32.1)
		計	86(100.0)	23(100.0)	92(100.0)	10(100.0)	13(100.0)	224(100.0)
	卒 地	墨 田 区	12(15.8)	2(10.5)	23(34.3)	3(37.5)		40(22.2)
		東 京 都	31(40.8)	12(63.2)	16(23.9)	3(37.5)	3(33.3)	65(36.1)
		関東地方	9(11.8)	2(10.5)	13(19.4)		3(33.3)	27(15.0)
		そ の 他	24(31.6)	3(15.8)	15(22.4)	2(25.0)	3(33.3)	48(26.7)
		計	76(100.0)	19(100.0)	67(100.0)	8(100.0)	9(100.0)	180(100.0)
	初 職 地	墨 田 区	16(19.0)	10(47.6)	38(44.2)	4(44.4)	3(30.0)	71(33.8)
		東 京 都	50(59.5)	8(38.1)	31(36.0)	2(22.2)	1(10.0)	92(43.8)
		関東地方	9(10.7)		6(7.0)		3(30.0)	18(8.6)
		そ の 他	9(10.7)	3(14.3)	11(12.8)	3(33.3)	3(30.0)	29(13.8)
		計	84(100.0)	21(100.0)	86(100.0)	9(100.0)	10(100.0)	210(100.0)
配偶者	誕生地	墨 田 区	12(23.1)	3(15.8)	12(16.9)	1(50.0)	1(33.3)	29(19.7)
		東 京 都	14(26.9)	9(47.4)	26(36.6)			49(33.3)
		関東地方	12(23.1)	3(15.8)	16(22.5)	1(50.0)	1(33.3)	33(22.4)
		そ の 他	14(26.9)	4(21.1)	17(23.9)		1(33.3)	36(24.5)
		計	52(100.0)	19(100.0)	71(100.0)	2(100.0)	3(100.0)	147(100.0)
	卒 地	墨 田 区	6(11.5)		7(10.3)	1(50.0)	1(33.3)	15(10.4)
		東 京 都	25(48.1)	15(78.9)	26(38.2)			66(45.8)
		関東地方	10(19.2)	2(10.5)	21(30.9)	1(50.0)	1(33.3)	35(24.3)
		そ の 他	11(21.2)	2(10.5)	14(20.6)		1(33.3)	28(19.4)
		計	52(100.0)	19(100.0)	68(100.0)	2(100.0)	3(100.0)	144(100.0)
	初 職 地	墨 田 区	6(12.8)	2(12.5)	13(26.5)	1(100.0)		22(19.3)
		東 京 都	25(53.2)	11(68.8)	21(42.9)			57(50.0)
		関東地方	7(14.9)	1(6.3)	8(16.3)			16(14.0)
		そ の 他	9(19.1)	2(12.5)	7(14.3)		1(100.0)	19(16.7)
		計	47(100.0)	16(100.0)	49(100.0)	1(100.0)	1(100.0)	114(100.0)
結婚地		東京都内	51(85.0)	17(85.0)	74(91.3)	6(100.0)	6(75.0)	154(88.0)
		関東地方	4(6.7)	2(10.0)	1(1.2)		1(12.5)	8(4.6)
		そ の 他	5(8.3)	1(5.0)	6(7.4)		1(12.5)	13(7.4)
		計	60(100.0)	20(100.0)	81(100.0)	6(100.0)	8(100.0)	175(100.0)

実態調査より作成。なお各項目より無回答を除いて集計している。

まず、もともと東京出身者が多い「資本家階級」や一部の「都市自営」層の世帯主は、同じく都内の「都市自営」出身の配偶者と結婚している。他方、関東地方から来住してきた多くの「都市自営」の世帯主は、墨田区に定住した後、墨田区内の「都市自営」出身者と結婚している。そして全国各地から流入してきた「労働者階級」の世帯主は、同じく全国各地から集まってきた配偶者と、農家出身者同士、あるいは労働者出身者同士で、結婚することが多いのである。

以上のような諸事実は、階級的・地域的な移動歴にとどまらず、現段階における地域社会への根付きの深さ、そこでの生活や社会諸関係の形成にとっても、重要な意義をもつと思われる。そこで以下、諸個人の生活のレベルにまでおりて、さらに掘り下げて考察しよう。

(浅野 慎一)